

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。(償却原価法については、取得価額と債券金額の差額について重要性に乏しいため、適用していません。)

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物附属設備、器具備品は定率法を採用しております。

②無形固定資産

ソフトウェアは定額法を採用しております。

③リース資産

リース資産はリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他財務諸表の作成に関する重要な会計方針

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券等	1,020,000,000	—	—	1,020,000,000
小 計	1,020,000,000	—	—	1,020,000,000
特定資産				
昭和天皇記念館 修繕積立金	40,500,000	—	—	40,500,000
昭和天皇記念館 特別展示積立金	5,900,000	—	1,900,000	4,000,000
昭和天皇記念館 維持管理積立金	32,000,000	—	16,000,000	16,000,000
投資有価証券等	135,000,000	—	15,000,000	120,000,000
小 計	213,400,000	—	32,900,000	180,500,000
合 計	1,233,400,000	—	32,900,000	1,200,500,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 投資有価証券等	1,020,000,000	—	(1,020,000,000)	—
小 計	1,020,000,000	—	(1,020,000,000)	—
特定資産				
昭和天皇記念館 修繕積立金	40,500,000	—	(40,500,000)	—
昭和天皇記念館 特別展示積立金	4,000,000	—	(4,000,000)	—
昭和天皇記念館 維持管理積立金	16,000,000	—	(16,000,000)	—
投資有価証券等	120,000,000	—	(120,000,000)	—
小 計	180,500,000	—	(180,500,000)	—
合 計	1,200,500,000	—	(1,200,500,000)	—

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	557,042,682	541,573,190	15,469,492
器具備品	437,565,430	434,527,123	3,038,307
合 計	994,608,112	976,100,313	18,507,799

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
利付国債(10年)	149,997,000	150,827,100	830,100
利付国債(30年)	99,582,561	99,264,800	-317,761
合 計	249,579,561	250,091,900	512,339

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
助成金 新聞発行助 成金	一般財団法人 日本宝くじ協会	—	6,439,162	6,439,162	—	—
合 計		—	6,439,162	6,439,162	—	

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2に記載しております。